

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	鈴木 達哉
【住所又は本店所在地】	東京都品川区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和2年1月20日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ギフトィ
証券コード	4449
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	鈴木 達哉
住所又は本店所在地	東京都品川区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ギフトィ コーポレート本部 菊池 裕子
電話番号	03-6303-9318

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	令和元年12月25日
訂正箇所	令和元年12月25日に提出いたしました変更報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正いたします。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	1,250
借入金額計（X）（千円）	11,950
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	（普通株式） 2019年1月3日の株式分割（1:1000）により1,123,875株を取得 （新株予約権） 2013年3月28日の新株予約権の無償割当により200株を取得 2016年9月9日の新株予約権の無償割当により448株を取得 2018年7月18日の新株予約権の無償割当により210株を取得 2019年1月3日の株式分割（1:1000）により857,142株を取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	13,200

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	1,250
借入金額計（X）（千円）	11,950
その他金額計（Y）（千円）	

上記(Y)の内訳	(普通株式) 2019年1月3日の株式分割(1:1000)により1,123,875株を取得 (新株予約権) 2013年3月28日の新株予約権の無償割当により200株を取得 2016年9月9日の新株予約権の無償割当により448株を取得 2018年7月18日の新株予約権の無償割当により210株を取得 2019年1月3日の株式分割(1:1000)により857,142株を取得 2019年12月25日 新株予約権285,000株を行使
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	13,200